

# 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和3年8月25日

経理責任者

独立行政法人国立病院機構

東徳島医療センター

院長 井内 新

## 1 競争に付する事項

### (1) 件名

エレベーター保守点検業務委託 一式

### (2) 履行内容

入札説明書及び仕様書による

### (3) 業務履行期間

令和3年10月1日から令和6年9月30日

### (4) 履行場所

独立行政法人国立病院機構東徳島医療センター

### (5) 入札方法

第一交渉権者の決定にあたっては、競争参加資格を満たす者で、かつ予定価格の範囲内で入札書を提出した者から決定する。

なお、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって評価するので、入札者は、消費税に係る事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

## 2 競争に参加する者の必要資格に関する事項

(1) 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一）において「役務の提供」の「A」「B」「C」又は「D」等級に格付けされ、四国地域の競争参加資格を有する者であること。

(2) 独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下「契約細則」という。）第5条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(3) 契約細則第6条の規定に該当しない者であること。

## 3 入札書等の提出場所、入札説明書等の交付場所及び問合せ先

(1) 入札書等の提出場所、入札説明書等の交付場所及び入札に関する照会先

〒779-0193

徳島県板野郡板野町大寺字大向北1-1

独立行政法人国立病院機構東徳島医療センター 事務部 企画課 経理係長

電話 088-672-1171 内線 210

(2) 仕様書に関する照会先

独立行政法人国立病院機構東徳島医療センター 事務部 企画課 経理係長

電話 088-672-1171 内線 210

(3) 入札説明書等の交付方法（電子メールの場合）

## 入札説明書の交付方法について

### 1. 請求

本調達に係る入札説明書及び仕様書等の交付を希望する者は、次の手順により電子メールにて東徳島医療センター契約係まで請求すること。

(1) メール件名は、

『エレベーター保守点検業務委託の入札説明書等 配布希望』

とすること。

(2) 本文には、次の事項について記入すること。

- ・会社名
- ・所属部署
- ・担当者氏名
- ・入札説明書等の送付先 e-mail アドレス
- ・連絡先電話番号

(3) 送信先 taniguchi.makoto.ea@mail.hosp.go.jp

### 2. 交付

請求いただいたメールは交付期間中（令和3年8月25日～令和3年9月9日の平日のみ）毎日17時に締め切り、入札説明書等（Word、Excel、PDF）を返信します。なお、業務の都合により入札説明書等の交付が翌日（翌日が土日・祝日の場合は次の平日）となる場合があります。

## 4 入札執行の日時及び場所

(1) 入札書等の受領期限

令和3年9月9日(木) 9時30分

(郵送する場合には受領期限までに必着のこと。)

(2) 開札の日時及び場所

令和3年9月9日(木) 10時00分 第2会議室

5 その他必要な事項

(1) 入札及び契約手続に使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に2(1)の証明となるものを添付して入札書の受領期限内に提出しなければならない。

なお、入札者は、開札日の前日までの間において、経理責任者から上記証明となるものについて説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約の相手方の決定方法

1の(5)により決定した交渉権者(交渉権者となるべき者が二人以上あるときは当該入札者にくじを引かせ、交渉権者を決定するものとする。また、入札者又はその代理人が直接くじを引くことができないときは、入札執行事務に関係ない職員がこれに代わってくじを引き交渉権者を決定するものとする。)を第一交渉権者とする。第一交渉権者決定後はその者と直ちに交渉をし、契約価格を決定する。ただし、交渉が不調となり、又は交渉開始から10日以内に契約締結に至らなかった場合は、経理責任者は交渉順位に従い、他の交渉権者と交渉を行うことができる。